平成２４年（フ）第７１５１号
東京都墨田区立花１丁目27―５―820
債務者　秀島　純子
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２２１号
東京都葛飾区西新小岩５丁目１―７―303
債務者　前島　　功
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　健志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２２２号
東京都葛飾区西新小岩５丁目１―７―303
債務者　前島とし子
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　健志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４９９号
東京都東大和市向原２丁目809―３
債務者　久保さほ子（旧姓深井）
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２６２号
東京都板橋区新河岸１丁目７―10　共栄交通
債務者　上田　晃一
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　朋
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２６４号
神奈川県厚木市妻田北１丁目13―３―301
債務者　板元　拓也
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西中　克己
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３号
香川県高松市香南町西庄1229番地８、住民票上の住所香川県高松市勅使町1209番地59
債務者　山端　照夫
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　義博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１４２号
愛知県豊橋市立花町24番地
債務者　大場　一博
1　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１６３号
香川県高松市仏生山町甲3132番地82
債務者　山本　正仁
1　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第２１６号
宮城県塩竈市尾島町27番６号　鈴平アパートＢ―８号
債務者　鈴木久美恵（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４１７号
仙台市太白区長町３丁目４番16―302号
債務者　太田　　学
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２２７号
滋賀県草津市新浜町317番地４　オウミ住宅ビル402号、前住所滋賀県草津市新浜町477番地７
債務者　澤　　均
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　則夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３３号
京都市山科区音羽野田町１番地６　音羽マンションＡ棟513号、前住所大津市におの浜２丁目２番６―1101号　コスモ大津1101号
債務者　福本　貴夫
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３４号
大津市長等２丁目１―10　朝日プラザ浜大津407号室、住民票上の住所大津市中央１丁目２番44号
債務者　福本　　豊
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１３号
大阪府貝塚市三ツ松2722番地20棟103号、前住所新潟県刈羽郡刈羽村大字割町新田833番地５
債務者　若林　　明
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係